

# 第115回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

## ■事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要…………… 1頁

## ■連結計算書類

連結持分変動計算書…………… 5頁

連結注記表…………… 7頁

## ■計算書類

株主資本等変動計算書…………… 21頁

個別注記表…………… 22頁

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

キッコーマン株式会社

# 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

## (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は法令、定款及び社会規範を順守するためのキックマングループ行動規範を制定し、当社及びグループ各社（当社子会社をいう。以下同じ）の取締役等及び使用人に周知・徹底を図る。
  - 2) 当社はキックマングループ企業倫理委員会規程及びキックマングループ内部通報規程に基づきキックマングループ企業倫理委員会及び国内グループ内のコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置するとともに、海外主要グループ各社もそれぞれ内部通報窓口を設置し、当社及びグループ各社の行動規範に対する違反の予防又はその解決を図る。
  - 3) 当社は関係会社管理規程を制定し、当社及びグループ各社の適法性、倫理性及び財務報告の信頼性を確保する。また、関係会社管理規程に基づいて当社取締役、執行役員及び執行役員待遇を担当役員として定め、グループ各社が適切な意思決定を行うよう指導・管理する。
  - 4) 当社は当社及びグループ各社に適用される意思決定ガイドラインをそれぞれ制定し、当社及びグループ各社における金額や重要性に応じた決議・決裁の基準を明らかにする。
  - 5) 当社は当社及びグループ各社における法令等の順守等を目的として内部監査を実施する監査部を設置する。
  - 6) 当社監査役は当社の監査を行うとともに、グループ各社監査役との定期的な意見交換等を通じて、当社及びグループ各社の法令及び定款の順守状況を確認する。
  - 7) 当社は法務・コンプライアンス部を設置し、当社及びグループ各社においてリーガルリスクを未然に防ぐ体制を整備するとともに、コンプライアンス研修の開催等を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
  - 8) 当社は当社取締役会の監視機能を強化するため、当社が定めた社外役員の独立性に関する基準に従い独立社外取締役を選任する。
  - 9) 当社は財務報告に係る内部統制について内部統制委員会及び内部統制部を設置するとともに、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な運用・管理を図り、財務報告の信頼性を確保する。
  - 10) 当社及びグループ各社はキックマングループ行動規範に掲げる反社会的な行為や違法な利益供与を行わないという方針に基づき、契約書への暴力団排除条項の記載等を行い、反社会的勢力を排除する。また、不当要求に備えて、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と連携する。
- ② 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - 1) 関係会社管理規程で定める担当役員及び主要グループ各社の社長はCEOに対し定期的に経営報告を行う。
  - 2) 当社はCEO及びグループ各社社長が出席する会議体をグループ各社の規模や地域等に合わせて設置し、重要な経営案件に係る情報の報告を受ける体制を整備する。

- ③ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 当社は当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について、文書管理統括責任者として担当役員を定める。
  - 2) 当社は文書管理規程に基づき、文書（電磁的記録を含む。以下同じ）により保存及び管理を行う。文書の保存については担当部署においてこれを行い、当社取締役及び監査役から閲覧の要請があったときは速やかに対応できるよう管理する。
  - 3) 当社及び対象となるグループ各社は当社が定めるキックマングループ個人情報保護規程に基づき、個人情報を厳重に管理する。
  - 4) 当社及び対象となるグループ各社は当社が定めるキックマングループ機密情報管理規則に基づき、機密情報の適正な保存、管理及び活用を行う。
- ④ 当社及びその子会社から成る企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社は当社及びグループ各社を対象に含めるキックマングループリスクマネジメント規程に基づき、リスク管理体制の適用範囲にグループ各社を含め、グループ全体のリスクマネジメントを推進する。
  - 2) 当社取締役、執行役員及び執行役員待遇は担当する子会社及び部門を指揮し、当社及びグループ各社の損失の危険を回避・予防し、又は管理するものとする。損失の危険が現実化した場合には、速やかに担当役員に報告することにより、リスク管理を図るものとする。
  - 3) 当社はグループ経営会議においてグループ各社の事業に係るリスク評価を定期的に行う。
  - 4) 当社は危機管理委員会を設置し、事故・災害等のグループに影響を及ぼす危機発生時に適切かつ迅速に対処するものとする。
  - 5) 当社はキックマングループ品質方針を定め、グループ主要製造会社に品質保証担当部門を設置するとともに、グループ横断の委員で構成される品質保証委員会を開催し、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保を図る。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社は当社取締役会の意思決定及び業務監督機能と、当社執行役員及び執行役員待遇の業務執行機能を分離する。
  - 2) 当社取締役会はグループ経営戦略の策定、重要な意思決定及び当社執行役員及び執行役員待遇の業務監督を行う。
  - 3) 当社はCEOをグループ全体の最高経営責任者とし、グループ経営会議をその意思決定のための審議機関とする。グループ経営会議ではグループ経営に関わる広範な内容について審議し、効率的な意思決定と速やかな執行につなげる。
  - 4) 当社はCEO及びグループ各社社長が出席する会議体をグループ各社の規模や地域等に合わせて設置し、グループ各社に対して評価及び改善指示等を行う。
- ⑥ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性並びに当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を選任する。

当該監査役補助者の選任、解任に関しては当社監査役の同意を必要とし、人事考課については当社監査役がこれを行うことにより、当社取締役からの独立性を確保する。

- 2) 監査役補助者に対する指示・命令は当社監査役が行うこととし、当該指示・命令に関して当社取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - 1) 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人は、取締役会及び社内的重要な会議を通じて、また、定期報告等によって、重要な意思決定及び業務執行の状況を当社監査役に報告する。
  - 2) 当社及びグループ各社の監査部等の内部統制部門は内部監査の結果を、また、企業倫理委員会は内部通報窓口への報告内容を適宜当社監査役に報告する。
  - 3) 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
  - 4) 当社監査役はグループ各社監査役と情報共有や報告のための会議を行う。
- ⑧ 当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 当社代表取締役は定期的に当社監査役と意見交換を行う。
  - 2) 当社監査役は会計監査人と会合を設けて意見交換を行うとともに、当社及びグループ各社の監査部門とも相互に連携を図りながら、監査業務を行う。
- ⑨ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
  - 1) 当社は当社監査役の職務の執行について生ずる費用等を当社監査役からの請求に応じて遅滞なく支払うこととする。
  - 2) 当社は前払等についても同様に、当社監査役からの要請に応じることとする。

## **(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

- ① コンプライアンス体制
  - 1) 当社はキッコーマングループ行動規範を周知・徹底するため、グループ横断的にコンプライアンス研修等の取り組みを実施いたしました。また、当社及びグループ会社の幹部社員等から、行動規範を順守する旨の誓約書を受領いたしました。
  - 2) 当社は内部通報窓口である企業倫理ホットライン等に寄せられた通報や相談に対応するとともに、当社監査役に適宜報告を行いました。また、通報者が不利な取扱いを受けていないことを確認いたしました。加えて、キッコーマングループ企業倫理委員会を12回開催し、通報等への対応

状況を含むコンプライアンスの順守状況を確認し、取締役会に報告いたしました。

② リスク管理体制

- 1) 当社はグループ各社から収集した事業に係るリスクと他社事例等をもとに、四半期毎にグループ経営会議において、事業に係るリスクの評価を行いました。また、評価されたリスクに対する統制の整備・運用状況及びそれに対する監視体制を一覧管理することで、事業に係るリスクに対する管理体制を強化いたしました。
- 2) 当社はキックマングループリスクマネジメント規程に基づき、危機管理委員会を設置し、担当役員である委員長の下、重要案件に関する対応を行いました。当社及びグループ会社は危機の予兆が認められる場合や事故等が発生した場合、報告ルールに基づき、危機管理委員会に報告を行いました。また、事業継続計画（BCP）をはじめとする主要リスクに対する対応策を整備し、適宜訓練及び見直しを行いました。
- 3) 当社は当社品質保証部を中心に、グループ横断的に品質保証及び品質管理の強化に取り組みました。当社は品質保証委員会を毎月開催するとともに、国内外の主要工場において工程検査を行い、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保に取り組みました。

③ グループの経営管理体制

- 1) 当社は執行役員制度を導入し、意思決定ガイドラインを設け、取締役会が業務執行の権限を執行役員及び執行役員待遇に委譲しております。
- 2) 当社は取締役及び執行役員を関係会社担当役員として定めております。国内外の主要グループ会社の社長及び関係会社担当役員は、それぞれの規模に応じた頻度でCEOへ業績等を報告いたしました。また、当社はグループ経営会議を適宜開催し、CEOの意思決定のための審議とグループ経営に関する重要事項の報告を行いました。
- 3) 当社はグループ各社の業績を月次で地域別、事業別に連結ベースで把握し、予算、前年と比較、分析すること等により業績管理を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に報告いたしました。

④ 監査役職務執行

- 1) 監査役は当社及び監査役を兼務している国内グループ会社の取締役会等の重要会議に出席し、重要事項の報告を聴取するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また、監査役を兼務していないグループ会社とは、グループ監査役連絡会を開催し、情報を共有いたしました。
- 2) 監査役は国内外のグループ会社に往査し、内部統制システムの整備・運用状況を直接確認いたしました。
- 3) 監査役は内部監査を担当する部門、財務報告に係る内部統制の評価を担当する部門、会計監査人等と定期的に情報・意見を交換するとともに、CEOとも定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めました。

## 連結持分変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外 活換 算	営業 体 差 額
2025年4月1日残高	11,599	13,860	415,215	△31,808	76,138	7
当期利益			61,615			
その他の包括利益					31,988	155
当期包括利益	-	-	61,615	-	31,988	155
自己株式の取得				△20,952		
自己株式の処分		0		0		
株式に基づく報酬取引		334		49		
配当金			△23,501			
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替			△3,001			
非金融資産等への振替						△106
所有者との取引額等合計	-	334	△26,502	△20,902	-	△106
2026年3月31日残高	11,599	14,195	450,328	△52,710	108,126	56

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	その利益測定資産の価値	のを通る純	括て融正動			
2025年4月1日残高	23,527	-	99,672	508,539	7,510	516,049
当期利益			-	61,615	542	62,158
その他の包括利益	7,892	△5,092	34,944	34,944	223	35,167
当期包括利益	7,892	△5,092	34,944	96,559	766	97,326
自己株式の取得			-	△20,952		△20,952
自己株式の処分			-	0		0
株式に基づく報酬取引			-	384		384
配当金			-	△23,501	△359	△23,860
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△2,091	5,092	3,001	-		-
非金融資産等への振替			△106	△106		△106
所有者との取引額等合計	△2,091	5,092	2,895	△44,175	△359	△44,534
2026年3月31日残高	29,328	-	137,512	560,924	7,917	568,841

# 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

## 1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。連結財務諸表には、実務上の理由により、決算日が異なる子会社の財務諸表が含まれていません。当該子会社の決算日は12月末です。決算期が異なることから生じる重要な差異については、必要な調整を行っています。

## 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	54社
主要な会社名	キッコーマン食品(株)、日本デルモンテ(株)、マンズワイン(株)、JFCジャパン(株)、キッコーマンソイフーズ(株)、KIKKOMAN FOODS, INC.、KIKKOMAN SALES USA, INC.、JFC INTERNATIONAL INC.

## 3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数	2社
主要な会社名	ヒゲタ醤油(株)、(株)紀文フレッシュシステム

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 金融資産

#### ① 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

当社グループは金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。

#### (a) 償却原価により測定される金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

なお、提供した財又はサービスに対する対価の支払時期等を考慮すると、貨幣の時間価値に重要性がないことから、重大な金融要素を含まない営業債権については、貨幣の時間価値を調整することなく取引価格で当初測定しています。

ただし、当社グループが取引価格とは異なる金額に対して（当社グループの返金の方針等により）無条件の権利を有している場合、営業債権は当初、無条件の権利の金額で測定されます。

#### (b) 公正価値により測定される金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

② 事後測定

金融資産は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益としております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に振り替えております。なお、当該資本性金融資産からの配当金については配当を受取る権利が確定した時点で純損益として認識しております。

③ 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

④ 減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。予想信用損失は、信用損失を発生確率で加重平均した見積りです。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。当社グループは、信用リスクの特徴が類似する資産ごとにグルーピングし、予想信用損失を過去の貸倒実績や将来の回収可能価額等を基に算定しております。

当社グループは、各報告日において、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているか評価し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい額を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化、信用格付（内部、外部）の低下等を考慮しております。

金融資産の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産に分類しております。また、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

## (2) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替リスクをヘッジするために、先物為替予約取引等のデリバティブ取引を行っております。当社グループのリスク管理方針に従い、為替リスクに関してヘッジ会計に関する適格要件を満たすデリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。デリバティブ取引はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は各報告日ごとに公正価値で再測定を行っております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益に認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は、その他の包括利益に認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累積額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。しかし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産又は有形固定資産）の認識を生じさせるものである場合には、それまでその他の包括利益に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産の当初の取得原価の測定に含めております。繰り延べていた金額は最終的には、棚卸資産の場合には売上原価として、また、有形固定資産の場合には減価償却費として認識されます。

## (3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で認識しております。原価は、主として総平均法を用いて算定しております。商品、製品及び仕掛品の原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されます。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する見積販売費を控除した額であります。

## (4) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

土地及び建設仮勘定を除く資産の減価償却額は、各資産の取得原価をそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から20年
工具、器具及び備品	2年から20年

## (5) のれん及び無形資産

### ① のれん

のれんは償却を行わず、毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。

のれんは企業結合から便益を受けることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されます。

### ② 無形資産

無形資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

無形資産の償却額は、各資産の取得原価をそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア	3年から10年
--------	---------

(6) リース

① 借手

当社グループは、契約がリースであるか又はリースを含んでいると判断された場合、リース開始日において、使用権資産及びリース負債として認識しております。リース負債はリース開始日の未払リース料の総額の現在価値で計上しております。使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得価額で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は使用権資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間にわたって定額法で償却しております。なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、リース料総額をリース期間にわたり定額ベースで純損益に認識しております。

② 貸手

当社グループは、一定の投資不動産の賃貸を行っております。資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものでないリースについては、オペレーティング・リースに分類しております。

(7) 投資不動産

投資不動産は、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。土地以外の投資不動産の減価償却額は、各資産の取得原価をそれぞれの見積耐用年数（2～50年）にわたって定額法により算定しております。

(8) 非金融資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については減損の兆候の有無に関わらず、連結会計年度に、最低年1回減損テストを実施しております。

その他の非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。事象の発生あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損について検討しております。

減損を評価するために、資産、又は個別に回収可能価額を見積もることが困難な場合は概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小単位（資金生成単位）に分け、のれんについては企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位に配分したうえで、その帳簿価額が回収可能価額を超過する金額を、減損損失として純損益で認識しております。回収可能価額とは、資産の処分コスト控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

のれんについては減損損失の戻入れを行わず、のれん以外の資産については、期末日において、過去の期間に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。

そのような兆候が存在する場合には、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した帳簿価額を上限として、減損損失の戻入れを行います。

減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。

## (9) 従業員給付

### ① 退職給付

当社グループ会社は、従業員の退職給付制度としてさまざまな年金制度を有しております。当社グループは確定給付制度を採用し、当社及び一部の連結子会社は退職給付信託を設定しております。当該制度に加えて、当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付制度の確定給付負債（資産）は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額として測定しております。制度への拠出金は、定期的な数理計算により算定し、通常、保険会社又は信託会社が管理する基金へ支払いを行っております。確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を当該確定給付制度の積立超過額あるいは資産上限額（アセットシーリング）のいずれかが低い金額で測定しております。確定給付制度から生じる確定給付負債（資産）の純額の再測定をその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出年金制度への拠出金は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

### ② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

## (10) 自己株式

自己株式は、取得価額で評価され、資本から控除しております。

## (11) 収益

当社グループではIFRS第16号「リース」に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、食品、飲料、酒類等の販売を行っており、このような物品の販売については、引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び割引等を控除した金額で測定しております。

## (12) 外貨換算

### ① 機能通貨及び表示通貨

当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨をさだめており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である円で表示しております。

### ② 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建ての取得原価に基づいて、測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しています。当該換算及び決済により生ずる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の換算レートにより、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は為替レートが著しく変動していない限り、平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替差額を処分した期の純損益として認識しております。

(13) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成されております。法人所得税は、収益又は費用として認識し当期の純損益に含めております。ただし、法人所得税が、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に関連する場合を除きます。この場合は、その税金もまた、その他の包括利益で認識あるいは資本において直接認識しております。

当期税金は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日で制定又は実質的に制定されている税法に基づき算定しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識により生じる将来加算一時差異
- ・企業結合ではなく、取引日に会計上の純損益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資から生じる将来減算一時差異については、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資から生じる将来加算一時差異については、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールしており、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけ課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

繰延税金の算定には、期末日までに制定又は実質的に制定されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定（及び税法）税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ繰延税金資産及び負債が、同一の納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている場合、繰延税金資産及び負債を相殺しております。

(14) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

記載金額の表示

記載金額は百万円を切り捨てて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 非金融資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した金額

有形固定資産（キッコーマンバイオケミファ株式会社 鴨川プラント）	1,775百万円
のれん	3,261百万円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の「国内その他事業」に含まれている連結子会社のキッコーマンバイオケミファ株式会社（以下、「同社」という。）は、医薬品・化成品等を製造し国内外の医薬品会社等に販売しております。同社の鴨川プラントにおいて、営業損失が継続している状況等から減損の兆候を識別したため、当連結会計年度に減損テストを実施しましたが、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を計上しておりません。

当該減損テストにおける回収可能価額は、使用価値を用いており、使用価値は将来キャッシュ・フローを税引前割引率で割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローについては、直近に策定した同社の事業計画を基礎とし、それを超える期間については将来の不確実性を加味して当該事業計画の最終年度のキャッシュ・フローが継続すると見積もっております。当該減損テストに利用している主要な仮定は、事業計画に含まれる販売数量であります。事業計画に含まれる販売数量については、顧客である医薬品会社等からの受注予測や高品質製品の生産性等の影響を受け、不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。

将来の市場環境の変化等により、これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類における有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、のれんについてはのれんを配分した資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っていないことを確認するため、減損の兆候の有無にかかわらず、連結会計年度に、最低年1回減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、各資金生成単位の使用価値と資産の処分控除後の公正価値のいずれか高い方が採用され、回収可能価額が下回った場合は減損損失が計上されます。当該回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び成長率等について、それぞれ一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画や市場環境の変化など、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 確定給付制度債務の測定

#### (1) 当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した金額

退職給付に係る資産	10,429百万円
退職給付に係る負債	3,464百万円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除し、その純額を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産として連結財政状態計算書に計上しております。確定給付制度債務の現在価値、勤務費用等は数理計算上の仮定に基づいて算定しており、割引率、将来の給与支給、将来の制度からの脱退者、加入者の平均余命等、様々な要素の見積りがあります。

これらの見積りは、将来の不確実な経済環境の変動や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金	
営業債権及びその他の債権	674百万円
その他の金融資産	1,552百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	367,914百万円
3. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額	7,630百万円
4. 偶発債務	
営業上の取引先の金融機関からの借入金に対する保証債務	77百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式

発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首株式数	969,416,010株
当連結会計年度増加株式数	—
当連結会計年度減少株式数	—
当連結会計年度末株式数	969,416,010株

(2) 自己株式

自己株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首自己株式数	26,881,785株
当連結会計年度増加自己株式数	16,023,480株
当連結会計年度減少自己株式数	28,920株
当連結会計年度末自己株式数	42,876,345株

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

・単元未満株式の買取りによる増加	836株
・取締役会決議による自己株式の取得による増加	15,366,200株
・持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ対象者の退職等に伴う無償取得による増加	7,344株
・役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加	649,100株

減少の内訳は、次の通りであります。

・単元未満株式の買増し請求による減少	40株
・役員報酬BIP信託に基づく株式報酬の交付による減少	28,880株

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	14,146百万円	15円	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月27日 取締役会	普通株式	9,354百万円	10円	2025年9月30日	2025年12月4日

(注) 1. 2025年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2025年10月27日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,916百万円	15円	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 2026年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 資本管理

当社グループは、中長期的な企業価値の向上のために、健全な財務体質を維持しつつ、資本効率性を高めることを資本管理の基本方針としております。

#### (2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (3) 信用リスク

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金を含む償却原価で測定される金融資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社及び子会社は、営業債権等について、各事業部門及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### (4) 流動性リスク

当社グループは、事業活動を行うにあたり借入金により資金を調達しております。そのため、支払期日に支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムの活用やグループ各社からの報告に基づき、適時、資金繰り計画を作成・更新し、十分な手元流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

#### (5) 為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、米ドル、ユーロ及びシンガポールドルを中心とした為替リスクに晒されております。

為替リスクは原材料等の購入、商品輸出入等の売買取引又はすでに認識されている資産及び負債から発生します。当社グループは、為替リスクを回避する目的で、主に先物為替予約を利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

外貨建債権及び債務等は為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的であります。

#### (6) 株価変動リスク

当社グループは、連結財政状態計算書上、公正価値で測定される区分に分類された投資を保有しているため、資本性金融商品の価格リスクに晒されております。資本性金融商品への投資から生じる価格リスクを管理するため、当社グループは、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

なお、長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
長期借入金（注）	14,400	13,613

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

当社グループは、公正価値測定において入手可能な限り市場の観察データを用いております。公正価値測定はインプットのレベル区分に基づき以下のいずれかに分類されます。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：重要な観察可能ではないインプット

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	50,982	—	8,785	59,767
その他	—	395	15,931	16,326
デリバティブ資産	—	1,629	—	1,629
合計	50,982	2,024	24,716	77,723
金融負債				
デリバティブ負債	—	210	—	210
合計	—	210	—	210

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

活発な市場で取引される上場株式の公正価値については、期末日現在の市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、活発な市場が存在しない非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき企業価値算定する方法）等により測定しております。これらの非上場株式は、レベル3に分類しております。

その他に分類された資産は、主に投資事業有限責任組合への出資金であります。これらの投資事業有限責任組合への出資金の公正価値は、直近の利用可能な純資産価値に基づく公正価値で測定しているため、レベル3に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、為替レート等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価額に基づいて算定しているため、レベル2に分類しております。

#### 投資不動産に関する注記

当社グループでは、千葉県その他の地域において、賃貸商業施設等（土地を含む）を有しております。

(単位：百万円)

連結財政状態計算書計上額	公正価値
9,485	28,678

- (注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の公正価値は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価額を反映した市場証拠に基づいております。

#### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 605円40銭
2. 基本的1株当たり当期利益 65円99銭

(注) 1株当たり情報の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式904,245株を、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 売上収益の分解とセグメント収益の関連

当社グループは、国内は食料品の製造及び販売を主とする事業とそれ以外に区分し、海外は食料品製造・販売事業と東洋食品の卸売を行う事業に区分し管理しております。したがって、当社グループは、国内、海外の地域と事業の種類が複合された報告セグメントから構成されており、「国内 食料品製造・販売事業」、「国内 その他事業」、「海外 食料品製造・販売事業」及び「海外 食料品卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。よって、これらの報告セグメントで計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

当社グループは、国内においてしょうゆ・食品・飲料・酒類の製造・販売、医薬品・化成品等の製造・販売及び不動産賃貸を行っており、海外においてしょうゆ・デルモンテ製品・その他食料品の製造・販売を行っております。また、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

これらの製品・商品販売については、製品・商品の引渡時点で顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品・商品の引渡時点で収益を認識しております。また、これらの製品・商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくりバートや値引きなどを控除した金額で算定しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2カ月以内に受領しております。また顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

当連結会計年度において契約負債、返金負債、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額及び過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。また、当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度における売上収益の分解とセグメント収益の関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
国内食料品製造・販売	155,652	—	66	155,718
国内その他	4,666	1,111	1,750	7,528
海外食料品製造・販売	446	80,422	68,622	149,491
海外食料品卸売	4,628	288,479	139,692	432,800
合計	165,393	370,013	210,132	745,539
顧客との契約から認識した収益	164,825	370,013	210,132	744,972
その他の源泉から認識した収益	567	—	—	567

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

## 2. 契約残高に関する情報

当連結会計年度における契約残高に関する情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年4月1日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	80,836	88,252

(注) 当社グループにおいては、契約資産及び契約負債に重要性はありません。

## 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本政策の一環として、株主還元強化及び資本効率の向上を図るため。

#### 2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 2,400万株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.59%)
- (3) 株式の取得価額の総額 30,000百万円 (上限)
- (4) 取得する期間 2026年5月7日～2027年3月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

## その他の注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	11,599	21,192	326	21,518	2,899	91,241	94,140	△31,553	95,706
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△23,501	△23,501		△23,501
当 期 純 利 益						47,687	47,687		47,687
自 己 株 式 の 取 得								△20,863	△20,863
自 己 株 式 の 処 分			0	0				50	50
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	24,186	24,186	△20,813	3,373
当 期 末 残 高	11,599	21,192	326	21,518	2,899	115,427	118,327	△52,366	99,079

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	19,863	19,863	115,569
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△23,501
当 期 純 利 益			47,687
自 己 株 式 の 取 得			△20,863
自 己 株 式 の 処 分			50
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	4,950	4,950	4,950
事業年度中の変動額合計	4,950	4,950	8,323
当 期 末 残 高	24,813	24,813	123,893

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	従業員福利基金	従業員退職 手当基金	研究基金	配当準備積立金	納税積立金	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	10	50	50	420	362	1,105	28	89,214	91,241
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△23,501	△23,501
当 期 純 利 益								47,687	47,687
固定資産圧縮積立金の取崩						△16		16	-
特別償却準備金の積立							0	△0	-
特別償却準備金の取崩							△7	7	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△16	△6	24,209	24,186
当 期 末 残 高	10	50	50	420	362	1,088	22	113,424	115,427

## 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式等及び関連会社株式等 移動平均法による原価法  
(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益及びその他有価証券評価差額として計上しています。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）にて償却

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、前1年間の支給実績を基礎として、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、在任中の役員及び執行役員に対し、2008年6月24日開催の第97回定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給すること及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を役員及び執行役員それぞれの退任の際に支給することを、執行役員については2008年4月24日開催の取締役会において、役員については上記総会において決議しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 役員株式報酬引当金

当社の取締役等に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は持株会社として主に、グループ戦略の立案、事業会社の統括管理、ブランド管理のほか、食品、飲料、酒類等の販売を行っております。ブランド管理に係る契約については、当社の子会社に対してキックマンブランドの使用許諾を行うことで、当社が構築したブランドイメージや取引上の信用を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上することにより都度充足されるものであり、当社の子会社の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。また食品、飲料、酒類等の販売については、引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### 関係会社投融資の評価

#### (1) 計算書類に計上した金額

関係会社株式	75,448百万円
関係会社出資金	4,255百万円
関係会社短期貸付金	16,447百万円
関係会社長期貸付金	15,913百万円
関係会社短期貸付金に係る貸倒引当金 (貸借対照表上、「貸倒引当金」として表示)	△2百万円
関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金 (貸借対照表上、「貸倒引当金」として表示)	△1,174百万円
関係会社事業損失引当金	1,261百万円

#### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式及び関係会社出資金は、当該株式及び出資金の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資に対する評価損を計上しています。

また、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金については、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、当該会社の財政状態を基礎として、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

関係会社事業損失引当金は、関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

当該見積りは、将来の予測不能な市場環境の変化等により、関係会社の財政状態が悪化した場合には、関係会社投融資の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	21,172百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	47,064百万円
長期金銭債権	250百万円
短期金銭債務	170,317百万円
長期金銭債務	5百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	64,994百万円
営業費用	6,632百万円
営業取引以外の取引高	6,456百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類	普通株式
当事業年度期首自己株式数	26,583,795株
当事業年度増加自己株式数	16,023,480株
当事業年度減少自己株式数	28,920株
当事業年度末自己株式数	42,578,355株
（変動事由の概要）	
増加の内訳は、次の通りであります。	
・単元未満株式の買取りによる増加	836株
・取締役会決議による自己株式の取得による増加	15,366,200株
・持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ対象者の退職等に伴う無償取得による増加	7,344株
・役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加	649,100株
減少の内訳は、次の通りであります。	
・単元未満株式の買増し請求による減少	40株
・役員報酬BIP信託に基づく株式報酬の交付による減少	28,880株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

賞与引当金否認	318百万円
退職給付引当金否認	76百万円
役員退職慰労引当金否認	135百万円
関係会社株式評価損否認	404百万円
投資有価証券評価損否認	797百万円
資産除去債務	262百万円
繰越欠損金	292百万円
関係会社事業損失引当金	396百万円
その他	1,015百万円
繰延税金資産小計	3,698百万円
評価性引当額	△2,217百万円
繰延税金資産合計	1,481百万円

#### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△498百万円
退職給付信託設定益否認	△254百万円
その他有価証券評価差額金	△11,096百万円
関係会社株式	△330百万円
その他	△24百万円
繰延税金負債合計	△12,204百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△10,723百万円

### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

関連当事者との取引に関する注記

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	キッコーマン食品株式会社	所有直接 100%	同社の製品を当社が 販売 役員の兼任 資金の貸借	グループ運営収入(注1)	6,844	売掛金	696
				資金の貸付(注2)	—	長期貸付金	13,000
				利息の受取(注2)	184	その他 流動資産	61

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) グループ運営収入は、両社協議の上、決定しております。

(注2) 資金の貸付については、運転資金及び設備投資資金として貸付を行ったものであります。

貸付利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

返済金額及び時期については両社協議の上、都度決定しております。

(注3) 当社が一元管理しているキャッシュ・マネジメントシステムによる子会社との資金の貸付及び借入は一般の取引条件と同様に決定しているため記載を省略しております。

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しており、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 133円67銭

2. 1株当たり当期純利益 51円06銭

(注) 1株当たり情報の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式904,245株を、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」の記載内容と同様のため、注記を省略しております。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。